



2023年6月15日

各位

会社名 株式会社 i - p l u g
代表者名 代表取締役 CEO 中野 智哉
(コード: 4177 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 阪田 貴郁
(TEL. 06-6306-6125)

「第11期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正に関するお知らせ

当社の「第11期定時株主総会招集ご通知」の記載内容について一部訂正すべき事項がございますので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

1. 訂正箇所

22頁 2. 会社の現況

(3) 会社役員の状態

④ 取締役及び監査役の報酬等

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

2. 訂正の内容 (訂正箇所には下線を付しております。)

訂正箇所に下線を付しております。

【訂正前】

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	135,325 (7,333)	127,824 (7,333)	— (—)	7,500 (—)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	13,548 (4,800)	13,548 (4,800)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	148,873 (12,133)	141,372 (12,133)	— (—)	7,500 (—)	10 (4)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第9期定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役年額30百万円以内)と決議しております(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役は2名)です。

3. 監査役の報酬限度額は、2016年1月25日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
4. 譲渡制限付株式報酬は、2022年6月21日開催の第10期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年20百万円以内とし、これを対価として当社取締役に発行または処分される当社の普通株式の総数は年20千株以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
5. 取締役の支給人員数には無報酬の取締役1名を除いております。

【訂正後】

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	135,325 (8,666)	127,824 (8,666)	－ (－)	7,500 (－)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	13,548 (4,800)	13,548 (4,800)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	148,873 (13,466)	141,372 (13,466)	－ (－)	7,500 (－)	10 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第9期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役年額30百万円以内）と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。
 3. 監査役の報酬限度額は、2016年1月25日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
 4. 譲渡制限付株式報酬は、2022年6月21日開催の第10期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年20百万円以内とし、これを対価として当社取締役に発行または処分される当社の普通株式の総数は年20千株以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
 5. 取締役の支給人員数には無報酬の取締役1名を除いております。
 6. 社外取締役及び社外役員の報酬及び員数には、2022年6月21日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって社外取締役から取締役に異動となった1名の社外取締役在任期間における報酬及び員数が含まれております。

以上